

# 感染症法に基づく「医療措置協定」締結に係る 事前調査の集計概要について

## 1. 調査内容

1) 調査対象：県内医療機関 計1,253施設  
(内訳：病院64施設、診療所580施設、薬局530施設、訪問看護事業所79施設)

2) 調査項目：①病床確保 ②発熱外来 ③自宅療養者への医療の提供 ④後方支援  
⑤人材派遣 ⑥個人防護具の備蓄

病院、診療所：①～⑥ 薬局、訪問看護事業所：③、⑥

3) 調査期間：令和5年7月21日～8月13日  
※7月の豪雨災害の影響を受けた地域内の対象施設等については依頼及び期限を延期し、  
9月12日までの回答期限とした。

## 2. 回答状況 (令和5年9月12日時点)

	総数	回答数	回答割合(%)
病院	64	64	100
診療所	580	304	52.4
薬局	530	386	72.8
訪問看護事業所	79	40	50.6